

1. 件名：検査制度見直しに関する核燃料施設等事業者との面談

2. 日時：令和元年10月11日（金）10：00～12：15

3. 場所：原子力規制庁 13階会議室D・E

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 伊藤課長補佐、高橋課長補佐

核燃料施設等監視部門 熊谷統括監視指導官、北村主任監視指導官、関主任監視指導官、江田原子力運転検査官

長官官房

制度改正審議室 古作企画調査官

日本原燃株式会社 安全・品質本部 部長 他4名

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括部 次長 他2名

三菱原子燃料株式会社 安全・品質保証部 副部長

原子燃料工業株式会社 品質・安全管理室 参事 他1名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 環境安全部 副部長

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻 原子炉本部 原子炉管理部 原子炉管理部長補佐

東京都市大学 原子力研究所 原子炉主務者・原子炉施設管理室長代理

立教大学 原子力研究所 所長 他1名

東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所 放管長 他1名

株式会社 日立製作所 原子力事業統括本部 王禅寺センタ

近畿大学 原子力研究所 原子炉主任技術者代行者

リサイクル燃料貯蔵株式会社 品質保証部長兼安全審査担当 他1名

公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 副所長 他1名

日本核燃料開発株式会社 保安管理部長 他2名

5. 要旨

(1) 日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）から、配布資料（1）及び（2）に基づき、来年度施行予定の原子力規制検査規則等を踏まえJAEAで進められている安全実績指標（PI）の検討状況について、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、配布資料（3）に基づき、PIに関する検討状況についてそれぞれ説明があり、原子力規制庁と、核燃料施設等事業者とで意見交換を行った。原子力規制庁から、放射性固体廃棄物の保管率を指標としている件については核燃施設固有の論点であり、その後の改善活動を促進させることに繋がるものであることを伝えるとともに、原子力エネルギー協議会等の活

動も参考に事務手続き等を調整していく必要があることを核燃料施設等事業者と認識を共有した。

(2) JAEAから、配布資料(1)及び(2)に基づき、JAEAで進められている是正処置プログラム(CAP)の検討状況について、日本原燃から、配布資料(3)に基づき、日本原燃でのCAPに関する検討状況についてそれぞれ説明があり、原子力規制庁と、核燃料施設等事業者とで意見交換を行った。原子力規制庁から、JAEAは、スクリーニングにしきい値を設けているが情報収集に支障が生じる可能性もあるのではないかと質問したところ、しきい値を設けた方が情報が上げやすいとの内部コメントを踏まえたものとの回答があった。また、原子力規制庁から今回説明のあった事例は比較的大きな組織のものであるが、小さな組織の場合はその組織に応じて無理のないやり方を検討し、実効性のあるシステムを検討して欲しい旨を核燃料施設等事業者と認識を共有した。

6. 配布資料

(1) 検査制度見直しに伴うPI及びCAPに関する面談(JAEA資料)

(2) 別冊(JAEA資料)

(3) 検査制度見直しに関する面談(CAP及びPIに関する取り組み状況)(日本原燃資料)